

1. 都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画の定義

- 都市の将来像（人口、土地利用、都市施設などの方向性）を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする手法。
- 都市計画は、住民の意見を聞いたうえで総合的・一体的に定めることが必要。
- 実現達成には時間を要するため、長期的な見通しをもって定めることが必要。

都市計画法 第4条（都市計画の定義）

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画区域において土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画である。

『都市計画』＝良好なまちづくりのためのルール

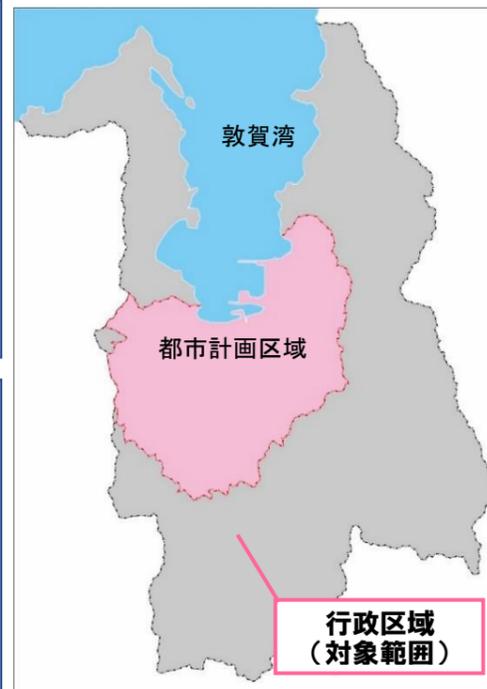
■都市計画のイメージ



資料）みんなで進めるまちづくりの話（国土交通省）

1-2 計画の目的

- 都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもの。
- 「第7次敦賀市総合計画（案）」などに即し、おおむね20年後を見据えた都市及び地域の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など、都市計画に関する基本的な方針を示すもの。
- 市民と行政がともに敦賀市の将来像を共有し、都市及び地域づくりを実践するための「指針」になるもの。

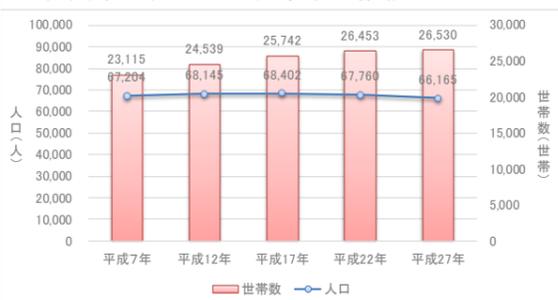


1-3 計画の対象範囲・目標年次

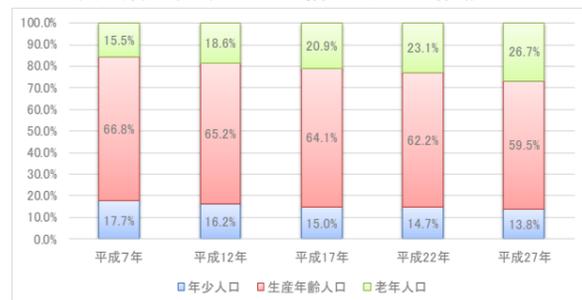
- 対象範囲は、敦賀都市計画区域を中心としながら、総合的なまちづくりを推進するため「行政区域全域」を対象。
- 都市計画区域外への配慮、自然環境の保全を前提とした土地利用のあり方の検討も必要であるため都市計画区域外を含める。
- 目標年次は、おおむね20年後の2040年。（中間見直しを10年後に実施。）

3. 現況と課題

■敦賀市の総人口と世帯数の推移



■産業分類別就業人口（構成比）の推移



■敦賀市の空き家の状況



2. 立地適正化計画とは

2-1 計画の概要

- 住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、これらの施設の立地を一定の区域に誘導するための方針。
- 計画の公表とともに都市計画マスタープランの一部とみなされるため、調和を図ることが必要。
- 主な特徴は、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」を設定し、公共交通機関との連携を強く意識している点。
- 平成31年3月に、「敦賀市立地適正化計画」を策定・運用開始。

2-2 計画の目的

- 今後の人口減少・少子高齢化の中で、**医療・福祉・商業施設や住居等がまちなかにまとまって立地**することで、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等を利用しやすくなるなど、**福祉や交通も含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・アンド・ネットワーク」のまちづくりの方針になるもの。**

都市機能誘導区域

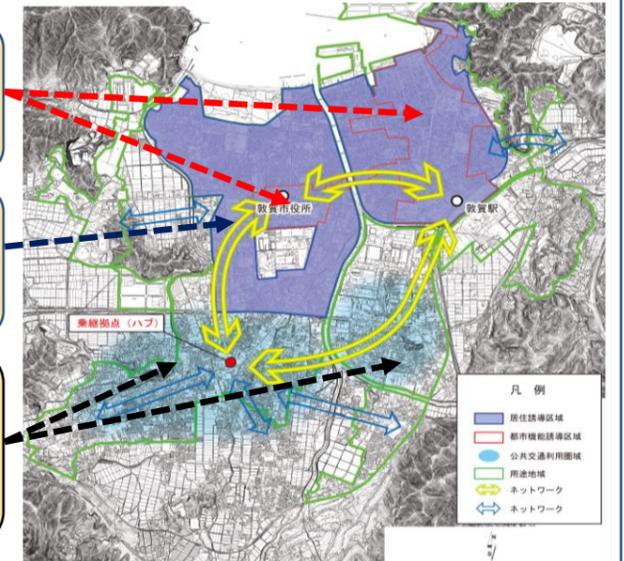
- ・医療、福祉、商業等の都市機能を誘導・集約
- ・各種サービスの効率的な提供を図る区域

居住誘導区域

- ・長期的に、緩やかに居住を市街地の北側に誘導
- ・一定エリア内の人口密度の維持を図る区域

居住環境保全区域

- ・南側の市街地に多くの市民が居住
- ・生活環境の保全に努め、乗継拠点（ハブ）を核とした公共交通網を活かし、市全体での「コンパクト・アンド・ネットワーク」の実現



2-3 計画の対象範囲・目標年次

- 対象範囲は、都市計画区域を対象。
- 平成27（2015）年を基準年とし、目標年次は20年後の2035年。（おおむね5年ごとに評価）

■中心市街地の衰退とスプロール化（無秩序な都市開発）

- ・市街地北側での人口減少、都市の空洞化などが懸念。
- ・市街地南側での人口増加、宅地などの無秩序な開発が懸念。
- ・人口減少などが進行しており、地域コミュニティの衰退が懸念。

■都市の安全性や安心感の低下

- ・日本各地で大規模な自然災害が頻発しており、本市でも十分な防災機能・対策が重要。
- ・公共施設等の老朽化が進行しており、その対策が重要。

■都市の魅力や活力の低下

- ・子どもや働き手である若者の減少が著しく、今後の社会活動の低下などが懸念。
- ・産業構造の高度化が進む中、第1次・第2次産業の衰退が懸念。
- ・小売業の販売額の低下から、経済活動の縮小が懸念。
- ・中心市街地などの空き家の増加が懸念、良好な景観の阻害や住環境の悪化が懸念。

4. 都市づくりの将来像と基本方針（案）

4-1 都市づくりの将来像

- 都市づくりにおける課題を踏まえるとともに、上位計画の「第7次敦賀市総合計画」に示される基本理念・躍進戦略などとの整合を図り、次のとおり設定します。

賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、
「歴史・文化、産業を育む 住みたくなるまち敦賀」

<基本的な考え方>

- 北陸新幹線の開業が迫った敦賀駅に代表される海陸交通の要衝という立地特性から今後も国内外の各地域を強く結びつける。
- 誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまちとしての発展を目指す。
- 人口減少や少子高齢化の進行、劇的な自然環境の変化などに対応しながら、賑わいあふれるまちなかを核とした都市の構築を図る。
- 市民誰もが安全で安心して暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指す。

【参考】第7次敦賀市総合計画の基本理念・躍進戦略

| 概 | 要 | 対応するSDGs |
|--------|---|--|
| 基本理念 | 「次世代につなげる 夢と希望に満ちた 住みたくなるまち敦賀」 北陸新幹線敦賀開業を交通の要衝としてさらなる発展の機会として捉え、市民とともに、敦賀に集う誰もが夢と希望を感じ、住みたくなるまち敦賀を目指す | |
| 戦 略 | 【戦略1 健康福祉分野】 世代をつなぎ暮らしやすい環境づくり ・安心して子育てができる環境を整備・発信 ・障がい福祉や地域包括ケアシステムを推進 ・健康寿命の延伸等を推進することで、一生涯安心福祉や地域医療を充実 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |
| | 【戦略2 教育文化分野】 次世代につなげる人づくり ・全国に誇り得る、特色ある教育環境を整備 ・人道の港のエピソードや地域の特性を生かした「学び」を充実することで、敦賀を次世代につなげ、支える人づくりに取組む | 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |
| | 【戦略3 産業観光分野】 地域と人をつなぐ厚みのある産業づくり ・強みを活かした地場産業の強化と「つながり」と「多様性」を重視した産業政策を展開 ・新たな生活様式への対応等に向け、主力産業である商業の稼ぐ産業化を推進 ・地域資源を活かした受け皿づくりを推進し、広域的な観光圏の形成に取組む | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |
| | 【戦略4 都市基盤分野】 未来につなげる都市づくり ・北陸新幹線敦賀開業に向け、その受け皿づくりの総仕上げを行う ・広域的な観光圏・経済圏を実現する周辺地域とのネットワークの強靱化 ・生活基盤の充実と交流拠点にふさわしい都市づくりに取組む | 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |
| | 【戦略5 安全安心分野】 絆でつなぐ安全で安心なまちづくり ・筆の川の整備促進等の防災対策や施設耐震補強等の減災対策に取組む ・原子力発電所立地自治体であることや新型コロナウイルス感染症拡大等を踏まえた、万が一の防災体制等を整え、安全安心なまちづくりに取組む | 11, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |
| | 【戦略の推進に向けて】 市民とともに進めるまちづくりの深化 ・「市民とともに進める」まちづくりをさらに深化 ・交流都市 敦賀の特性を活かし、まちへの誇りを育み、多様性を重視し、全ての市民の皆さんとともに、各戦略とこれに基づく各種取組を推進する | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100 |

4-2 都市づくりの基本方針（案）

- 都市づくりにおける課題を踏まえた、都市づくりの将来像を受けて次のとおり設定します。

課題① 【生活・交通】 まちなかを核としたコンパクトで持続可能なまちづくり

- まちなかにおける都市機能の集約と良好な居住環境の形成
- 都市間や市内を連携する道路・公共交通ネットワークなどの充実
- 老朽化が進行する公共施設等の総合的管理や官民連携活用の推奨
- 居住誘導区域外における公共交通などのセーフティネットの確保

方針① まちなかを核とした便利で快適なまちをつくる

- 中心市街地などに都市機能や日常生活サービス機能を集約し、更なる生活基盤の充実を図る
- 居住誘導区域内への居住誘導と集約型都市の形成を推進
- 広域的な観光圏・経済圏の実現と市民の交通利便性の維持向上に資する道路整備や、鉄道・バスなどの公共交通ネットワークの充実を図る
- 公共施設やインフラ施設の総合的な管理による持続可能なまちづくりを推進

課題② 【防災・福祉】 市民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

- 自然災害などに備えた防災機能・対策の強化
- 少子高齢社会に対応した子育て、医療・福祉機能などの充実
- 人口減少などに対応した地域コミュニティの維持

方針② 誰もが安全で安心なまちをつくる

- 大規模な自然災害に備えた防災・減災対策と、原子力安全対策に取り組む
- 保健、医療、子育て環境、福祉機能の充実と相互ネットワークの強化
- 都市や施設のバリアフリー化などにより、安心して暮らせるまちづくりを推進
- 「自助・共助・公助」の連携に加え、特に「共助」による地域コミュニティの活性化の推進

課題③ 【産業・観光】 広域的な連携・交流による活力と賑わいのあるまちづくり

- 賑わいと雇用の拡大につながる多様な産業の活性化
- 周辺地域との連携による新たな産業の創出
- 北陸新幹線敦賀開業を活かした交流の拡大

方針③ 賑わいにあふれ住みたくなるまちをつくる

- 農林漁業、工業、商業、観光などの多様な産業の活性化に寄与するまちづくりの推進
- 雇用や交流の拡大による若者などの移住・定住を促進し、賑わいあふれたまちづくりを推進
- 周辺地域と連携しながらモノとエネルギーをつなぐ広域的な経済圏を形成し、新たな産業の創出を目指す

課題④ 【自然環境・歴史文化】 豊かな自然、歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり

- 都市を取り巻く豊かな自然環境の保全
- 受け継がれてきた歴史・文化遺産の保全
- 良好な景観を活かした都市の魅力向上

方針④ 敦賀市らしいロマン漂う魅力的なまちをつくる

- 海、川、山など都市を取り巻く豊かな自然環境と、受け継がれた歴史・文化遺産の保全
- 自然環境や歴史・文化遺産を活かしながら、都市と調和した良好な景観を創出

5. 将来都市構造図（案）

● 都市計画区域内については、敦賀市の地形や都市の成り立ちなどの特徴を踏まえ、都市構造を構成する「エリア」「軸」「拠点・地区」について、機能や配置を示し、都市の基本的な方向性を整理します。

| | | |
|----------|----------------|---|
| 3つのエリア | 市街地エリア | <ul style="list-style-type: none"> 適正な土地利用の規制・誘導のもと、良好な市街地の環境や景観を維持・向上 将来的には中心市街地や新市街地（市役所周辺）での都市機能の誘導、その周辺への居住誘導を目指し、必要な誘導方策を講じる |
| | 田園集落・優良農地保全エリア | <ul style="list-style-type: none"> 優良農地を保全 市街地の拡大を抑制、田園と調和する中で住み慣れた集落地での居住環境を維持 |
| | 自然環境保全エリア | <ul style="list-style-type: none"> 山間部の緑豊かな自然環境を保全 市街地の拡大を抑制、集落地での居住環境を維持 |
| 5つの軸 | 広域連携軸 | <ul style="list-style-type: none"> 敦賀市の産業や観光振興 交流の拡大に向けた広域的な道路・公共交通ネットワークの強化 |
| | 地域連携軸 | <ul style="list-style-type: none"> 広域連携軸を補完 隣接市町などとの連携強化 敦賀市の中心市街地と郊外部や集落地との連携強化 |
| | 公共交通軸 | <ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークのさらなる強化による市民の交通利便性の向上 |
| | 臨海環境保全・整備軸 | <ul style="list-style-type: none"> 海陸交通の要衝として発展してきた敦賀市の特性を活かした産業や観光振興 気比の松原などと調和した敦賀湾沿岸の美しい海辺の景観を保全 |
| | 河川環境保全・整備軸 | <ul style="list-style-type: none"> 都市の中の親水空間として保全・整備し、市民に憩いの場を提供 質の高い都市環境の形成 |
| 8つの拠点・地区 | 中心市街地拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 高次医療施設、子育て支援施設、学校教育施設、文化施設、交流施設の立地誘導 市街地における生活利便性の向上 |
| | 新市街地拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設、子育て支援施設、学校教育施設などの立地誘導 市役所の建て替えに伴うコミュニティバスの交通結節点としての機能強化 市街地における生活利便性の向上 |
| | 敦賀駅周辺拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 北陸新幹線の開業に伴った有効な土地利用や必要な整備の推進 |
| | 臨港工業形成拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 国内外の各地域との交流、産業の発展に寄与する土地利用や必要な整備 |
| | 文化交流拠点 | <ul style="list-style-type: none"> ノスタルジックな景観の中で、様々な人々同士が交流し合うとともに、敦賀市の文化や歴史を学び、体験などができる空間を創出 |
| | 文教拠点 | <ul style="list-style-type: none"> 敦賀市の将来を担う若者が積極的に文化・教育を学ぶことができる空間を保全 |
| | 海岸緑地保全地区 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も敦賀湾と調和した白砂青松の良好な景観や自然環境を保全 |
| | 湿地周辺保全地区 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も自然や多様な生物と触れ合える空間として保全 |

